様式（第７条関係）

内部公益通報書

西宮市内部公益通報に関する要綱第７条の規定により、次のとおり内部公益通報します。

|  |  |
| --- | --- |
| 通報日 | 年　　　月　　　日 |
| 通報者 | 氏名 |  | [ ] 匿名 |
| 所属等 |  | [ ] 匿名のため記載しない |
| 匿名とする理由 |  |  |
| （※）内部公益通報受理・不受理通知書、通報調査・措置結果通知書等の受取希望 |  | [ ] 有　　　[ ] 無 |
| 希望する連絡手段 | [ ] 電話番号（　　　　‐　　　　‐　　　　）[ ] メールアドレス（　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 内部公益通報対象事実 | 対象者 | 氏名 |  | 役職等 |  |
| 所属等 |  |
| 通報者との関係 | [ ] 同課の職員（[ ] 上司 [ ] 部下 [ ] その他）　[ ] 他課の職員取引先（[ ] 請負契約業務従事者[ ] 派遣労働者 [ ] 指定管理業務従事者 [ ] その他：　　　 　　）[ ] 上記であった者　[ ] その他（　　　　　　　　　　　） |
| 通報事実等 |  |
| 通報事実が客観的に証明できる資料の添付 | [ ] 有　　[ ] 無 |
| ※匿名による通報については要綱第7条第6号の規定に基づき、客観的な事実を証明する資料があるなど具体性および真実性がある程度高いと認められる場合に受理をするものとします。 |
| 内部公益通報対象事実を知った経緯 |  |
| 違法対象となる法令 |  |
| 通報の目的・理由 |  |
| 希望する対応 |  |
| 通報事実を知る他者 | 所属 |  | 氏名 |  |
| 備考 |  |

* （※）内部公益通報受理・不受理通知書、調査・措置結果通知書等の受取希望がある場合は、希望する連絡手段を必ず記載してください。記載のない場合は希望があっても通知ができない場合があります。
* 調査委員会より通報事実等の詳細についてヒアリング等をさせていただくことがあります。
* 通報事実が客観的に証明できる資料の添付や連絡手段の記載がない場合、事実関係の把握が困難なことにより不受理とさせていただく場合や調査に時間を要する場合があります。